

新城マラソン大会協賛取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、新城マラソン大会における協賛の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(協賛)

第2条 協賛とは、新城マラソンの運営に資することを目的として、法人及びその他団体（以下「協賛者」とする。）が新城マラソン大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う運営資金又は物品等の提供とする。

(協賛の募集期間)

第3条 協賛の募集期間は、実行委員会が定める。

2 実行委員会は、前項に定める募集期間を経過した協賛申込について、同項の規定にかかわらず承諾することができる。ただし、協賛受領の時期により、協賛特典の一部を適用しないことができる。

(協賛の申込等)

第4条 協賛を行おうとする法人等（以下「申込者」という。）は、あらかじめ新城マラソン大会協賛申込書（様式1）（以下「協賛申込書」という。）を実行委員会に提出するものとする。

2 実行委員会は、協賛申込書の提出があった場合は、第7条の各号のいずれにも該当しないと認められるときは、協賛受領の承諾をするとともに、申込者に、新城マラソン協賛受領決定書（様式2）を交付するものとする。

(協賛の方法)

第5条 運営資金の協賛は、現金又は銀行振込により納付するものとする。

2 物品等協賛は、実行委員会が指示する方法により、物品等を納入するものとする。

(協賛特典)

第6条 運営資金の協賛を行った協賛者には、協賛の額に応じて別表1に定める協賛特典を与えるものとする。

2 物品の協賛を行った協賛者には、実行委員会が協賛品目を金額に換算した額に応じて、別表1を参考に協賛者と協議を行い、協賛特典を与えるものとする。

3 協賛特典の有効期間は、申込のあった当該年度の大会に係る期間とする。

(協賛申込書の不受理等)

第7条 実行委員会は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛申込書を受理しないものとし、その旨を通知するものとする

- (1) 特定の政治、思想又は宗教等の活動を目的とした団体、若しくは大会を特定の政治、思想又は宗教等の活動に利用するおそれのある者
- (2) 法令又は公序良俗に反する者
- (3) 大会について、品位を傷つけ又は正しい理解を妨げるおそれのある者
- (4) その他実行委員会が不適当と判断した者

(大会中止時の取扱い)

第8条 協賛を行った大会がやむを得ない事情により中止となった場合、既に受領した協賛は、原則として返還しないものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は実行委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和 7年5月1日から施行する。

新城マラソン大会協賛申込書

新城マラソン大会実行委員長

新城マラソン大会協賛協賛取扱要領に基づき、以下のとおり協賛を申し込みます。

協賛申込者	所在地	〒		
	ふりがな 企業・団体名			
	ふりがな 代表者氏名			
	ふりがな 担当者氏名			
	連絡先	T E L		
		F A X		
E-mail				
協賛金の額 (いずれかに○ を記入してくだ さい)		1 0 万円以上 (金額： 円) 5 万円 3 万円 1 万円		
物品協賛の品目		〈品名〉 〈数量〉 (円相当)		
協賛特典		別紙 1 のとおり		
備考				

別表 1（協賛特典）

協賛金額	プログラム掲載枠	特典
最高額	プログラム背表紙 カラー印刷	(1)募集要項、ポスター、プログラム(背表紙)に企業名掲載 (2)委員長が許可する場内への企業宣伝用のぼり旗・幕等設置 (3)折返し地点パイロンに企業名掲示 (4)メインステージに企業名掲示 (5)ナンバーカードに企業名掲載 (6)委員長が許可する場内への出店ブースの設営
10万円～	1ページ カラー印刷	(1)募集要項、ポスター、プログラムに企業名掲載 (2)委員長が許可する場内への企業宣伝用のぼり旗・幕等設置 (3)折返し地点パイロンに企業名掲示 (4)メインステージに企業名掲示 (5)ナンバーカードに企業名掲載 (6)委員長が許可する場内への出店ブースの設営
5万円	1ページ モノクロ印刷	(1)募集要項、ポスター、プログラムに企業名掲載 (2)委員長が許可する場内への企業宣伝用のぼり旗・幕等設置 (3)折返し地点パイロンに企業名掲示 (4)委員長が許可する場内への出店ブースの設営
3万円	1／2ページ モノクロ印刷	(1)募集要項、ポスター、プログラムに企業名掲載 (2)委員長が許可する場内への企業宣伝用のぼり旗・幕等設置 (3)委員長が許可する場内への出店ブースの設営
1万円	1／4ページ モノクロ印刷	(1)募集要項、ポスター、プログラムに企業名掲載 (2)委員長が許可する場内への企業宣伝用のぼり旗・幕等設置 (3)委員長が許可する場内への出店ブースの設営

注 1 協賛金最高額の企業等が複数ある場合、「最高額」のプログラム掲載枠及び特典は適用しないこととする。

注 2 出店等に関する事項については、別に定めることとする。

様式第 2 （第 4 条関係）

新城マラソン大会協賛受領決定書

年 月 日

様

新城マラソン実行委員会
委員長

このことについて 年 月 日付けで申込いただきました協賛申込書について、新城マラソン大会協賛取扱要領に基づき審査を行い、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

協 賛 受 領 可 否	可 ・ 否
協 賛 金 額 協賛物品・数量	
協賛者特典内容	
(特典) 広 告 ス ペ ー ス	
掲載原稿提出期限	年 月 日
協賛金納入期限	年 月 日
そ の 他	